

日田市教育行政実施方針

平成 19 年度～平成 23 年度

(平成 19 年度)

明日の日田を築く
心豊かな人づくり

日田市教育委員会

目 次

方針の策定にあたって	1
教育行政基本方針	3
I 「生きる力」を育てる学校教育の推進		
1 義務教育の充実	4
2 特別支援教育の推進	8
3 学校人権教育の充実	10
4 高等教育の充実	11
5 就学前教育の充実	12
II 信頼と協働による学校づくりの推進		
1 安全・安心な学校づくり	13
2 豊かで適正な教育環境の整備	14
3 安全・安心な学校給食の提供	15
III 生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
1 市民の生涯学習を支えるための基盤整備	17
2 社会教育の推進	17
3 社会教育における人権教育の充実	18
4 図書館機能の充実と読書活動の推進	19
5 博物館の整備と機能の充実	20
IV 青少年の健全育成		
1 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実	22
2 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進	23
V 文化財の保存と活用		
1 保存と活用に向けた体制の充実	24
2 保存と活用に向けた環境の整備	25
3 愛護意識の高揚と愛護活動への支援	26
VI 市民スポーツの振興		
1 スポーツ・レクリエーションの振興	28
VII 開かれた教育行政の推進		
	30

方針の策定にあたって

1 方針策定の趣旨

日田市教育行政実施方針については、平成 12 年に策定しました平成 22 年度を目標年度とする「第 4 次日田市総合計画」を上位計画とし策定をしていましたが、今回、この「第 4 次日田市総合計画」が、市町村合併による「新日田市」の誕生にあわせ、平成 19 年度を初年度とした「第 5 次日田市総合計画」に改定されましたので、日田市教育行政実施方針についても内容を見直し、新市の基本理念にあわせ策定をするものです。

2 方針の性格

日田市教育行政実施方針は、「第 5 次日田市総合計画・基本計画」の教育部門の実施方針であり、主に「第 5 次日田市総合計画・基本計画」で示された分野別施策方針「心豊かで輝く人の育つまちづくり」を実現するための具体的な取り組みを示しています。

3 方針の期間

計画期間は、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間とし、社会情勢等の変化にあわせ適宜見直しを行います。

4 方針の構成

日田市教育行政実施方針は、「現状と課題」、「これから的基本方向」、「主な取り組み」及び「目標指標」で構成します。

5 方針の体系 別紙 (P2)

6 方針の進行管理

日田市教育行政実施方針は、可能な限りの目標指標を掲げ、施策や事業の進捗状況の把握に努め、未達成事業の原因分析など実施方針の進行管理に努めます。

5 方針の体系

明日の日田を築く心豊かな人づくり

○学校教育の充実

I 「生きる力」を育てる学校教育の推進

- 1 義務教育の充実
- 2 特別支援教育の推進
- 3 高等教育の充実
- 4 就学前教育の充実

II 信頼と協働による学校づくりの推進

- 1 安全・安心な学校づくり
- 2 豊かで適正な教育環境の整備
- 3 安全・安心な学校給食の提供

○生涯学習の充実

III 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

- 1 市民の生涯学習を支えるための基盤整備
- 2 社会教育の推進
- 3 図書館機能の充実と読書活動の推進
- 4 博物館の整備と機能の充実

IV 青少年の健全育成

- 1 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実
- 2 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進

○文化財の保護・整備

V 文化財の保存と活用

- 1 保存と活用に向けた体制の充実
- 2 保存と活用に向けた環境の整備
- 3 愛護意識の高揚と愛護活動への支援

○スポーツ・レクリエーションの振興

VI 市民スポーツの振興

- 1 スポーツ・レクリエーションの振興

○互いに尊重しあえる社会の実現

I 「生きる力」を育てる学校教育の推進

- 1 学校人権教育の充実

III 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

- 1 社会教育における人権教育の充実

○開かれた教育行政の推進

教育行政基本方針

情報化、国際化の進展、少子高齢社会の到来等の社会環境の変化に伴い、心豊かで充実した生活を送るための学習要求は増大し、多様化、高度化しています。

こうした社会環境の変化を受けて、子どもたちは、学ぶ意欲や自律心の低下等の深刻な問題を抱えており、そのため、学校教育では、社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成する教育が求められています。そこで、学校教育の場では、地域の特性を生かした特色ある学校教育の展開を進め、子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「生きる力」をはぐくみます。

また、生涯を通じて、子どもから高齢者までの多様な学習要求に対応した、魅力ある学習機会や発表の場の提供など生涯学習環境の充実を図るとともに、誰もがいつでも気軽に楽しめる市民スポーツ・レクリエーションを推進するために、多様なニーズに対応した体育施設やスポーツ公園等の整備・充実に努めます。

さらに、地域に残る豊かな自然、歴史と伝統にはぐくまれた文化財を貴重な財産として後世に伝えていくため、その調査・保存に努め、史跡や博物館の整備を行い、併せて教育や観光等様々な分野で活用します。

また、人権教育や啓発活動においては、学習内容の工夫や指導的人材の育成等を図り、互いに尊重しあえる社会の実現を目指します。

教育委員会では、こうした認識のもとに、市民が真に誇りと愛着を持ち心の豊かさや幸せを実感できるまちづくり、人間性のあふれる市民生活を実現するために「第5次日田市総合計画」の「自ら関わり、共に創るヒューマンシティー」を基本理念に「人と自然が共生し、やすらぎ・活気・笑顔に満ちた交流都市」実現のため、人間尊重と教育基本法の精神にのっとり、心のかよい合う教育を推進します。

このため、「明日の日田を築く心豊かな人づくり」をめざす各種施策を実施し、教育の機会拡大と充実強化に努め、さらに効率的な財政運営にも意を注ぎ、教育施設及び教育環境の整備充実を図るものとします。

III 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

1 市民の生涯学習を支えるための基盤の整備

現状と課題

- 情報化、国際化、少子高齢化社会の到来など社会環境の変化を始めとする内外の様々な問題は、地域社会と個人の生活へ深く影響しています。地域社会ではこれらの問題を住民が自ら関わり、自ら学ぶことで自らの課題とし、学びあい、地域単位で課題解決へと導くことが重要になります。

これからの基本方向

- ① 生涯学習施策を総合的に推進するため関係機関との連携を促進します。
- ② 地域の独自性を尊重した学習環境の整備を行います。

主な取り組み

① 生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化

生涯学習施策の総合的な推進のため、市長部局の関係各課等や各種団体との横断的な情報の共有と連携を促進します。

② 地域の独自性を尊重した学習環境の整備

生涯学習関連施設としての公民館の未整備地区においては、新たにそれぞれの地域の独自性を尊重した誰もが利用しやすい公民館建設を行います。また、老朽化が著しい同様の施設についても計画的な整備を進めます。

2 社会教育の推進

現状と課題

- 生涯学習社会の形成に重要な役割を担う社会教育においては、幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた学習機会を提供していくことが求められています。また、急激な社会の変化に対応して、環境問題など今日的課題の解決に向けた学習機会を提供することも重要です。

平成18年度からは、地区公民館について地域団体を指定管理者として指定し、公民館の運営を住民自らが行っています。地域が自立し、具体的な課題解決へと向かうには地区公民館が機能を最大限発揮することが欠かせない条件であり、この機能強化のための施策を展開する必要があります。

これからの基本方向

- ① 今日的な内容や方法の学習メニュー等、充実した学習機会の提供を行います。
- ② 指導者の資質向上と学習に関する調査・相談機能の整備による学習環境の充実を図ります。

す。

- ③ 社会教育施設相互の機能強化のための社会教育施設ネットワークの形成に努めます。

主な取り組み

① 充実した学習機会の提供

環境問題や高度情報化、少子高齢化など社会構造の変化に応じた課題を中心に、各社会教育施設を通じて、充実した内容や方法による学習メニューを整えます。

② 学習環境の充実

指導者としての社会教育施設職員の専門性を高めるとともに、多様化・高度化する市民の学習要求に応えるため、使いやすい社会教育施設を目指すとともに、学習に関する調査・相談機能を整備充実します。

③ 社会教育施設ネットワークの形成

社会教育施設相互の機能強化を図るため、学びの場としての共通した接点をもとに連携を強化します。

目標指標

指標名	現状値	目標値	
		年度	平成23年度
公民館利用者数	185,969人	H17	191,000人
ふれあい宅配講座の開催数	22回	H17	30回
地区公民館整備率	90%	H17	100%
公民館職員における社会教育主事講習受講率	8%	H18	50%

3 社会教育における人権教育の充実

現状と課題

- 同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等をめぐる様々な人権問題が依然として存在する一方で、インターネット上での人権侵害情報の掲載等、人権に関する新たな問題が発生しています。市民の一人ひとりが自他の大切さを認めることができ、それが具体的な態度や行動に現れるようにするためのより有効な教育計画が一層求められています。

これからの基本的方向

- ① 社会教育における人権問題への取り組みの充実・支援をします。

主な取り組み

① 社会教育における人権問題への取り組みの充実・支援

これまでの取り組みの成果を生かし、また新たな手法を取り入れる等、今日的な内容・方法を開発します。また、その成果をもとに実用的なプログラムの組み立て等を進め、指導的な人材を育成し、市民が普遍的に人権について考える機会を創出するため、関係機関と協働して公民館等の取り組みを充実・支援します。

目標指標

指 標 名	現状値	目標値	
		年度	平成 23 年度
開発された人権学習プログラムの利用例	0 回	H17	1 回
人権学習に関する講座等の開催数	47 回	H17	60 回

4 図書館機能の充実と読書活動の推進

現状と課題

- 生涯学習の重要性が高まる中、市民の学習ニーズは多様化・高度化しており、図書館の機能充実はますます重要となっています。

平成 8 年度から推進してきた図書増冊計画により、平成 18 年度は目標である蔵書数 15 万冊を達成し、その間、貸出人員・冊数は年々増加傾向を示しています。

今後は、魅力的な蔵書構成を図るとともに、図書館の機能や役割の位置付けを明確にし、利用しやすく親しみのもてる図書館運営を目指し、各種情報や学習機会の提供に努める必要があります。

また、公平なサービスの提供を図り、市民一人ひとりの自由で自主的な学習を支援する体制の整備・充実が必要です。この一環として、平成 19 年度から、開館時間の延長を本格実施します。

これから的基本方向

- ① 新鮮で魅力的な蔵書構成を図ると共に、インターネット情報も提供できる体制を整備します。
- ② 市民の学習、研究、調査等に対する適切な資料や情報の速やかな提供や学習機会の提供とともに、市民組織の育成・支援に努めます。
- ③ 公平な図書館サービスを提供するため、開館時間の延長や、遠隔地域への巡回図書等の充実を図ります。

主な取り組み

① 魅力的な蔵書構成の推進

蔵書数は、収藏能力である 15 万冊に達したものの、古く汚損した図書も相当数あることから、計画的な購入と廃棄、更には郷土資料等の歴史的な資料の収集・保存・公開に努め、新鮮で魅力的な蔵書構成を図ります。また、図書による情報のみでなく、インターネット情報も提供できる環境を整備します。

② 情報提供とボランティアグループの育成・支援

利用者の求める情報を速やかに提供できるよう、職員の資質向上に努めると共に、各公共図書館との資料相互貸借等の連携強化を図ります。また、講演会や展示会、お話し会等を通した学習機会の提供や、図書館だより、ホームページによる情報提供に努めるとともに、読書会等の自主学習グループや、お話し会をはじめとした各種ボランティアグループの育成・支援に努めます。

③ 開館時間の延長と遠隔地域へのサービスの向上

利便性・利用率向上のため、開館時間を延長します(閉館を午後 6 時から 7 時に)。また、公民館図書室や学校図書室等との連携により、巡回図書(配本)等、遠隔地域へのサービス向上に努めます。

目標指標

指標名	現状値	目標値	
		年度	平成 23 年度
利用者数	98,530 人	H17	101,000 人
図書貸出冊数	180,862 冊	H17	185,000 冊
図書貸出人員	51,858 人	H17	53,000 人

5 博物館の整備と機能の充実

現状と課題

○ 県内唯一の自然史博物館として、自然史の展示や市民を対象とした野外での自然学習を行い自然との関りの機会を提供していますが、老朽化した狭い施設が魅力をなくし、自然科学離れとあいまって入館者が少なくなっている状況にあります。

こうした現状から、今後博物館は自然史だけではなく、歴史も含めた博物館の整備を検討する必要が生じており、関係機関との調整並びに市民のニーズを把握しながら検討を行っていくとともに、現施設の設備や人の配置など博物館としての体制を整え、資料の収集・展示・教育普及活動を行い、入館者の増を図ることが必要です。

これから的基本方向

① 老朽化した博物館施設の整備・充実を図るため、建設基本構想の策定に取り組みます。

- ② 所蔵資料の整備・充実を図るとともに収蔵施設の確保に努めます。
- ③ 体験学習の場の提供を図り、自然の実態を把握するため調査研究を実施します。

主な取組み

① 博物館施設の整備・充実

自然史だけの博物館ではなく、歴史も含めた博物館の基本構想を策定するとともに、当面は現施設で郷土日田の恵まれた自然環境を市民に紹介する自然史の展示、また、自然教室等が開催できる学習の場として活用し、生涯教育施設としての機能を充実させ、郷土の自然史調査研究の活動拠点施設として位置付けます。さらに、毎年特別展示会を開催して、入館者の確保に努めます。

② 所蔵資料の整備充実

現在保管している昆虫、植物、岩石等の自然史資料の分類整理を進めるとともに、新たに収蔵施設を確保し、収蔵資料の整備充実に努めます。

③ 体験学習の場の提供及び調査研究の実施

情緒豊かな人間育成には、自然とのふれあいが大切です。その手段としてボランティア指導者の協力のもと、小・中学生を対象とした植物・昆虫採集会、また、誰でも自由に参加できる天体、鳥、植物の自然観察会等、自然体験学習を実施します。特に、小・中学生の土日を利用した学習の場として「小・中学生の自然教室」の内容の充実を図り、教育普及と学力向上に努めます。

また、館報（自然史）の発行も数を重ね、その歴史と内容の深さが関係者に高く評価されています。今後も自然団体の協力を求めて、郷土の自然の実態を調査し、地域の動・植物の生態系の変遷を把握し自然環境の破壊防止の啓発に努めます。

目標指標

指 標 名	現状値	目標値	
		年度	平成 23 年度
自然・歴史愛護グループ	団体数	5 団体	H18 6 団体
	構成員数	109 人	H18 119 人
自然観察事業参加者数	762 人	H17	880 人

IV 青少年の健全育成

1 家庭・地域の教育力の向上と支援体制の充実

現状と課題

① 近年の核家族化や少子化など家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、過保護・過干渉、育児に不安を持つ保護者の増加等、家庭の教育力の低下が指摘されています。また、地域は子どもの社会性や自主性を培う場であり、子どもが社会の一員として行動する中で成長していくことを支援する役割を果たしてきましたが、社会構造の変化等に伴って人間関係の希薄化が進み、地域が担ってきたこれらの機能が低下していることが指摘されています。

学校・地域・家庭が、それぞれの教育力向上を図るとともに、相互に連携して子どもたちの健やかな成長をはぐくむことが求められています。

これから的基本方向

- ① 子育てを地域総ぐるみで行うネットワークの形成を進めます。
- ② 「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発を進めます。

主な取り組み

① 子育てを地域総ぐるみで行う「協育」※1 ネットワークの形成

地域において子育てに大きな役割を果たしている育友会、PTA、自治会育成会等の各種団体と家庭、学校と公民館とが行事を共同実施する等、連携・協働して健全育成を進めるため、充実した学習資料の提供と啓発を推進します。

特に、就学児童の放課後や休日の活動については、家庭における生活を基本におきながら、地域活動への参加を促進する等、学校・家庭・地域及び各種団体、市の関係部局との連携を図り、「日田市放課後対策事業運営委員会（仮称）」を設立し、活動の充実を図ります。

また、平素から恒常に学校と公民館の現場が融合する学社連携の充実を図るため、市立の各学校に「地域協育推進担当（仮称）」を設けて活動情報や人材情報を共有化し、学校と公民館相互の活動に活用します。

② 「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発

家庭、地域、学校、職場等において青少年の健全育成は、すべての市民の責務であるという自覚を促し、社会を構成する人々が役割を担いつつ、相互に「共に育つこと」を意識しあい、「大人が変われば子どもも変わる（青少年健全育成国民会議スローガン）」をテーマとして、日田市青少年問題協議会の活動を核に、啓発を推進します。

目標指標

指 標 名	現状値	目標値	
		年度	平成 23 年度
家庭教育学級の開催数	15 回	H17	20 回
学校と公民館共催事業数	8 回	H17	10 回
地域単位で子育てをしようとい う明確な意図を持つ組織の数	1 団体	H18	3 団体

※ 1 「協育」

大分県が進めている最重要教育理念であり、学校、家庭、地域社会が連携し、地域の実態に即したネットワークをつくり、このネットワークをとおして、それぞれの教育機能が互いに補完・融合し合いながら、協働して子どもを育てていくこと。

2 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進

現状と課題

① 青少年の問題行動の背景として、社会の急激な変化に伴う人間関係の希薄化や生活体験の不足等が指摘されており、青少年が豊かな人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動に参加できる機会の提供が求められています。

これから的基本方向

① 公民館等を通して地域における子どもたちの体験活動を推進します。

主な取り組み

① 地域における体験活動の推進

公民館等を通して子どもたちを対象に生活体験や、自然体験教室等学習機会の充実を図ります。

目標指標

指 標 名	現状値	目標値	
		年度	平成 23 年度
公民館における子どもの体験学習などの教室数	20 教室	H18	25 教室